



みらい再生支援機構合同会社が株式会社アスリナ<3647>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社アスリナ<3647>について、みらい再生支援機構合同会社が2026年2月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、みらい再生支援機構合同会社の株式会社アスリナ株式保有比率は、21.23%と2.42%減少した。

報告義務発生日は、2026年2月13日。